

本日、ここに平成23年第3回市議会定例会が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、このたびの台風十二号により、被害を受けられました関係自治体並びに住民の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を捧げます。

今後、一日も早い生活再建及び復興がなされますよう、お祈り申し上げます次第であります。

次に、今般、発足した野田新内閣に対しましては、震災からの復興策やエネルギー政策、財政再建や歴史的な円高への対応など、山積する課題にしっかりと向き合い、国難に直面する日本をどう立て直すのか、国民本位の政策の実現に向け、尽力していただくことを強く願っている次第であります。

また、本内閣において防衛大臣として初の入閣を果たされました、一川保夫参議院議員におかれましては、心よりお祝いを申し上げますとともに、日本の平和と安全確保のため一層ご尽力されますようご期待を申し上げます。

さて、わが国の経済・雇用情勢についてであります。景気は、東日本大震災の影響や円高の進行により依然として厳しい状況にあるものの、生産や個人消費については、持ち直しの動きがみられています。

また、雇用情勢については、震災の影響による厳しさが残るなど、持ち直しの動きに足踏みがみられるところであります。

このような中、本市の雇用対策につきましては、7月に白山公共職業安定所と連携し、商工会議所、商工会、農業協同組合等市内経済団体に対し、来春の新規学校卒業予定者の採用及び採用枠の拡大について強く要請したところであります。さらに今定例会においても、緊急雇用創出事業に所要の経費を追加計上し、

失業者等の雇用の確保に努めているところであります。

このような経済・雇用状況下における、本市の財政状況についてであります。平成22年度の決算につきましては、一般会計において繰越明許費を差し引いた実質収支額が、9億7,412万4,000円の黒字となり、平成23年度へ繰り越すことといたしました。

また、決算に基づく主な財政指標につきましては、前年度と比較し経常収支比率が96.2%から96.0%に、実質公債費比率が19.1%から18.8%に、将来負担比率が174.2%から166.0%に、いずれも改善したところであります。さらには、観光事業特別会計の資金不足額につきましても、3億7,000万円余から2億6,000万円余に縮減したところであり、今後とも行政コストの見直しや、市税収入の安定確保に積極的に取り組み、財政の健全性の維持に努めてまいり所存であります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

公共施設の統廃合及び管理見直し方針の策定につきましては、これまで市議会をはじめ、外部委員による行財政改革戦略会議等において、方針策定の概要や見直し対象施設の現況等について説明し、協議を重ねてきたところであります。

今後は、見直しの方向性及び方針案についてのご意見ご提言を参考にしながら、本年10月を目途にとりまとめを行うことといたしております。

特に、宿泊や飲食部門につきましては、来年度からの段階的な実施に向け、民間業者への移管等も含め大胆に見直しを進めていきたいと考えており、温泉施設につきましても、地域の実情に応じた見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、宿日直業務の統合、効率化についてであります。

既に7月1日から白山ろく各支所の宿日直業務を鳥越支所内の当直センターに統合し業務を開始しており、閉庁時の各種受付業務を行うとともに、観光情報

等の問い合わせに対応しているところであります。今後も組織機構の見直しに合わせ、職員の適正配置、事務の効率化に努めてまいり所存であります。

次に、企業誘致に向けた取り組みについてであります。

企業の本市への立地意向調査につきましては、北陸、首都圏、甲信越、東海及び近畿エリアから3,000社を抽出してアンケート調査を行ったところ、東日本大震災後の設備投資の判断が難しい時期であったにもかかわらず262社からの回答が寄せられました。その中には本市の工業団地への立地に高い関心を示している企業が20社程度あり、今後、これら企業への戸別訪問などにより本市への企業誘致を進めるとともに、企業の意向を分析しながら、さらなる受け皿作りについても調査、検討し、今後の税収の確保と雇用の場の創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災に対する本市の支援及び防災対策の取り組みについてであります。

市内に避難された方々を支援するために市民の皆様から募ってございました支援金の配分につきましては、東日本大震災白山市配分委員会で審議決定をいただき、9世帯の方々へ合計85万円の支援金をお届けしたところであります。

また、被災地への復興支援といたしましては、市社会福祉協議会とともに市民災害ボランティアの公募を行い、36名の方々が先月28日から31日にかけて、岩手県の陸前高田市での支援活動を行ってまいりました。これらの取り組みを通して、市民の防災意識の高揚とボランティア意識の醸成が図られることを期待いたしております。

次に、本市における防災対策についてであります。

東日本大震災を踏まえた地震、津波被害への対応の基となる地域防災計画の見直しにつきましては、国においては秋頃に防災基本計画の最終とりまとめを行い、年度末に見直すとのことであり、その後見直しが行われる県の地域防災計画を踏まえ、

本市の計画を見直すことといたしております。

先の石川県市長会においても、国に対し防災対策を抜本的に見直すとともに、津波ハザードマップの作成や避難路・避難場所等の開設に対する支援制度を創設することなど、強く要望いたしたところであります。

また、先月には、災害時における食料品等救援物資の供給について「わらべや東海株式会社」と協定を締結するとともに、今定例会において災害備蓄用の非常食、飲料水等の確保に向けて、所要の経費を措置することといたしております。

今後は、災害時における救援協定等を締結している各組合及び民間会社等の資機材や提供可能な食料品・飲料水、さらにはマンパワーなどにつきましても把握し、官民挙げて災害に対処する体制づくりに努めたいと考えております。

さらに、去る1日には、災害時における初動体制の迅速な確立や危機管理の重要性の再認識を図るため、職員参集訓練を行い、職員一人ひとりの防災意識の高揚を図ったところであります。

次に、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けての、石川県産米の放射性物質調査の実施状況とその結果についてであります。

現在、石川県では県内全市町において、収穫のおおむね1週間前に品種ごとに検体である稲を採取し、玄米中の放射性セシウム濃度の検査を行っているところであります。

本市で採取された、^{わせ}早生品種のハナエチゼンや、^{なかて}中生品種のコシヒカリの検査結果につきましては、いずれも放射性物質は検出されておらず、さらには現在まで検査を行った県内すべての検体においても放射性物質は検出されておられません。

本市としましては、今後とも、農業者が安全な米の生産や販売に取り組めるよう、また、消費者の皆様が安心して地元産米が食べられるよう、県・農協など関係機関と連携して、取り組んでいく所存であります。

次に、公共施設における夏場の節電対策についてであります。

庁舎内の照明器具の間引きや、冷房の交互運転など節電対策に取り組んだ結

果、7月の電力使用量は本庁及び支所あわせて、昨年度対比16.6%の減少となり、目標の5%削減を大幅に上回って達成出来たところであります。

今後、冬期間においても、引き続き創意工夫による節電に鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通の利便性向上に向けての取組みについてであります。

北陸新幹線白山総合車両基地につきましては、現在、県道・市道及び水路の付替え工事とともに盛土工事が、平成26年度末の金沢開業を目指して、鋭意、進められております。

なお、この車両基地に新駅を設置する構想につきましては、一昨年8月に「南加賀地域の公共交通ネットワークのあり方に関する調査委員会」を設置し、これまでに6回の委員会を開催し、調査・検討を重ねてまいりました。

今後は、この駅を在来線の(仮称)白山駅とし、車両基地東側の新幹線乗り場を「白山駅東口」、車両基地西側の在来線乗り場を「白山駅西口」とする、より利便性の高い計画として、この調査委員会でさらに課題について調査・検討を行うとともに、周辺地域の開発整備と併せた構想の中で、新駅実現に向けて、国、県、JR西日本、鉄道・運輸機構などのご協力を得ながら、最大限の努力を傾注してまいりたいと考えているところであります。

一方、北陸鉄道の石川線、浅野川線につきましては、今月末頃を目途に沿線の2市2町の住民等で組織する仮称ですが石川線・浅野川線利用促進連絡会が、設立される予定であります。

本市としましては、石川線の更なる利用促進を図るとともに、鉄道のあり方についても、今後、北陸鉄道と県、2市2町との間で引続き協議してまいりたいと考えております。

次に、全日本菊花連盟全国大会白山大会についてであります。

11月11日から13日の3日間、松任総合運動公園体育館で開催されます、この大会には、全国から約1,000人の愛好者がそれぞれ丹精込めて育てた

3, 000点余の菊が展示される予定となっております。

期間中は、市民の方はもとより多くの皆様が来場され、会場いっぱいに広がる高貴な香りと優雅な花々を堪能していただくとともに、この大会を機に本市の観光、伝統、文化や地場産業など広く情報発信し、全国的な知名度のアップと観光誘客の促進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定15件、補正予算案6件、条例案3件、事件処分案11件、専決処分の承認にかかるもの1件、報告案件5件の計41件となります。

はじめに、議案第100号から第114号までの平成22年度の一般会計をはじめとする15会計の決算についてであります。

まず、一般会計並びに観光事業特別会計につきましては、先程申し上げましたとおりであり、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業目的に沿った適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。

これも、ひとえに、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応し、健全な財政運営に努めてまいる所存であります。

次に、議案第115号から第120号までの平成23年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、その主なものとして、総務費では平成22年度決算剰余金の2分の1相当額の4億8,706万2,000円を財政調整基金へ積立てするものであります。

民生費では、聴覚障害者安全安心ネットワークの構築を目的として、中町商店街の一角に聴覚障害者の拠点となる県内初の常設の手話サロンを設け、支え合いの地

域づくりを推進することとし、また、認知症徘徊者の早期発見・保護と家族の負担軽減を図り、地域全体で見守る体制づくりに、所要の経費をそれぞれ計上するものであります。

さらには、市内保育所において入所希望が増加している0歳児、1歳児の受入れを拡充するため、千代野保育所を増築することとし、事業費3,450万円を計上するものであります。

商工費では、フランス語のモンブランの意味が本市のシンボルである「白山」であることから、市内の菓子製造業者が中心となって製造する、ご当地スイーツ「白山モンブラン」の商品開発やブランド化を支援する経費を計上いたすものであります。

教育費では、安全安心な義務教育施設の整備に向けて、明光小学校改築事業並びに松任中学校大規模改造等事業の設計費等において、7,700万円を計上するものであります。

また、日本ジオパークの認定に向けましては、7月末に日本ジオパーク委員会の現地審査を終えたところであり、その認定結果につきましては、本日中に連絡があると聞いており、朗報を期待いたしているところであります。

つきましては、さらなる事業の推進に向け、ジオツアーの企画運営費、ジオガイドの養成経費等100万円を計上し、ジオパークを活用した地域づくりを推進することといたしております。

一方、生涯学習環境の充実を図るため、市内公民館の機能強化のための附属軽体育館の整備に向けて、舘畑、御手洗、笠間の各公民館について2億5,159万7,000円を計上し、順次整備していくことといたしております。

また、特別会計につきましては、介護保険特別会計では国庫負担金等返還金など、観光事業特別会計については、白山一里野温泉スキー場の高圧ケーブル復旧工事費などをそれぞれ計上するものであります。

次に、議案第121号から第123号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市開発許可等の基準に関する条例」につきましては、市街化調整区域において、集落の活力維持等の実情に応じた開発行為を認めるため、基準の緩和を行うものであります。

「白山市保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、かねてより整備を進めてまいりました、あかね保育所が定員の増員とともに未満児の受入体制を強化し、新たに村井町地内で11月7日に開所することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第124号から議案第134号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

議案第124号から第129号までの一部事務組合等の規約の変更につきましては、野々市町の市制施行に伴いそれぞれ所要の改正を行い、議会の議決を求めるものであります。

また、「市道路線の認定」につきましては道路法の規定に基づき、「建設工事請負契約」につきましては入札結果に基づき条例の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第135号の専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い、寄附金控除の拡充、罰則の見直し等について、関係規定の改正を行ったものであります。

次に、報告第6号から第10号までの報告案件につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市観光事業特別会計の経営健全化計画の実施状況」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また財団法人未智之里をはじめとする第三セクターの経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、今期定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。